## 伊勢崎市上下水道事業契約規程第19条第1項第3号による契約締結状況の公表(令和7年3月1日現在)

	担当課	契約件名 (物件、委託名)	契約締結日	契約相手方 (住所•名称)	契約金額	契約相手方 とした理由	その他
1	上下水道局総務課	上下水道局庁舎敷地外除草業 務委託	令和6年5月1日	群馬県伊勢崎市昭和町1 720-1 (公社)伊勢崎市シルバー 人材センター	¥723,800	高年齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37 条に規定するシルバー 人材センターである。ま た、当該業務を委託す ることにより、本市の高 年齢者の就業機会の確 保と社会参加を促進し、 生きがいづくりを支援で きるため。	
2		赤堀西久保配水場外除草業務 委託	令和6年4月5日	群馬県伊勢崎市昭和町1 720-1 (公社)伊勢崎市シルバー 人材センター	¥570,900	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターである。また、当該業務を委託することにより、本市の高年齢者の就業機会の確保と社会参加を促進し、生きがいづくりを支援できるため。	
3	下水道施設課	伊勢崎浄化センター外除草等 業務委託	令和6年5月1日	群馬県伊勢崎市昭和町1 720-1 (公社)伊勢崎市シルバー 人材センター	¥2,970,000	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターである。また、当該業務を委託することにより、本市の高年齢者の就業機会の確保と社会参加を促進し、生きがいづくりを支援できるため。	

4		平塚水質浄化センター外除草等業務委託	令和6年5月7日	群馬県伊勢崎市昭和町1 720-1 (公社)伊勢崎市シルバー 人材センター	¥4,997,300	高年齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37 条に規定するシルバー 人材センターである。ま た、当該業務を委託す ることにより、本市の高 年齢者の就業機会の確 保と社会参加を促進し、 生きがいづくりを支援で きるため。
---	--	--------------------	----------	--	------------	--